

様式第 4 号(第 9 条関係)

遠隔地貸借依頼書(椎葉村図書館宛)

年 月 日

椎葉村長殿

私は椎葉村図書館の下記資料について、遠隔地貸借規則に基づく限りにおいて、借用を希望します。万が一資料の滅失等が発生した場合は、椎葉村交流拠点施設管理運営規則第 10 条に基づき、村長の指示に従い賠償等の必要な措置を講じます。

記

氏名 _____

電話番号 _____

カード番号 _____

メールアドレス _____

(メールアドレス以外は必須項目です)

▽本のタイトル▽

▽著者名▽

▽その他▽(出版者、出版年、版型等)※ご指定がなければ椎葉村図書館が決定いたします

以上

※椎葉村図書館「ぶん文 Bun」遠隔地貸借規則

- ・貸出冊数：10 冊まで
- ・期 間：30 日間まで (資料搬送に要する日数を含む)
- ・延 長：不可
- ・貸出制限①：新着図書 (受入日から 6 か月以内は貸出不可)
- ・貸出制限②：禁帯本、視聴覚資料、大型絵本、コミック類、雑誌、その他貴重書等
- ・貸出制限③：話題本、貸出が多く見込まれる本、その他弊館が貸出を適当でないと判断する資料